



神奈川県

KANAGAWA

賃貸型応急住宅 取扱店

災害により住宅が全壊等の被害を受け、自己の資力によっては居住する住宅を確保できない被災者に対して、災害救助法に基づき、民間賃貸住宅を神奈川県及び救助実施市（横浜市・川崎市・相模原市）が借り上げて提供する制度が実施されています。

当店は、賃貸型応急住宅の
ご案内・ご紹介を行っています

お気軽にお立ち寄りください



《 ステッカーの利用案内 》

◎災害が発生し、神奈川県・救助実施市(横浜市・川崎市・相模原市)のいずれかで、賃貸型応急住宅制度を実施する場合に使用してください。

◎切り取り線で切り取り、不動産店の店頭(受付・出入口)などに掲示してご利用いただけます。

◎必要に応じて、拡大コピーしてご利用ください。